

2009
平成21年

 広報

12
No.457

しらこ

町の人口

人口	12,772(+ 8)
男	6,328(+ 5)
女	6,444(+ 3)
世帯数	4,762(+ 8)
2009. 11. 1 現在()は前月比	



こっち こっち~!

毎年、11月3日に文化祭と併せて行われている「みどりの広場」。新鮮な農産物などを求めて多くの方が訪れます。中でも餅投げは人気が高く、今年も大勢の方がつめかけました。

餅投げは、上棟式などで災いを払うとして行われますが、このお餅を食べると無病息災に…とも言われているそうです。

今年は農協青年部が遊休農地に作付した餅米でついた大きな紅白のお餅が用意され、町長が「気をつけてくださいよ!」と呼びかけながら大きなお餅を投げると、みんな一斉にお餅に飛びつきました。運よく拾われたのは男性の方で、満足そうに持ち帰りました。

主な内容

- 文化の日の表彰・・・・・・・・・・ 2
- 新型インフルエンザワクチン接種・・ 4
- 国保・介護・年金・・・・・・・・・・ 7
- つれづれの記・・・・・・・・・・ 11
- 九十九里浜の詩・・・・・・・・・・ 12
- お知らせ・・・・・・・・・・ 14
- くらしのこよみ・休日当番医・・・・ 16



ゆめ半島

千葉国体 2010⁺

今 原野の風となり この一瞬に輝きを
第65回国民体育大会



白子町功労表彰・一般表彰

町では、毎年、文化の日に、町政の振興に寄与し、特に業績が顕著な方や町の行財政を助力し、公共の福祉増進に尽力された方、徳行が他の模範と認められる方を表彰しています。

今年も11月3日（祝）に青少年センターで表彰式が行われ、次の11名の方に町長から賞状と記念品が贈られました。



▲ 36年間、排水機場の管理人を務められた森川幹雄さん（右）

功労表彰



斉藤 雅秀さん

平成9年3月から12年間、農業委員として活躍され、農業行政の推進に尽力されると共に、地域農業の発展に貢献し、町の基幹産業である農業の振興に寄与されました。

一般表彰



峰嶋 弘太さん

平成12年3月から9年間、農業委員として優良農地の保全と適正な農地利用、活力ある農業の振興に寄与され、平成18年3月から3年間は会長としてその手腕を発揮されました。

一般表彰



齋藤 治夫さん

平成12年3月から9年間、農業委員として、優良農地の確保と地域農業の確立のため活躍されました。

平成15年3月から3年間は副会長として会長を補佐し、会の円滑な運営に尽力されました。

一般表彰



田邊 恵吾さん

平成3年6月から18年間、監査委員として財務の執行を適正に監査され、町行財政の公正で効率的な運営に尽力されました。

一般表彰



御園 安太郎さん

平成2年12月から17年間、民生委員・児童委員として地域住民の福祉の向上に寄与され、平成15年から1年間は会長として活躍されました。

一般表彰



金森 利江さん

平成6年1月から14年間、主任児童委員として児童健全育成、子育て支援などの児童福祉活動に貢献されました。
平成16年12月から1年間は副会長として活躍されました。

一般表彰



御園 一雄さん

平成4年12月から15年間、民生委員・児童委員として活躍。平成12年12月から1年間は会長を務め、地域福祉のボランティアとして、自主的かつ積極的な活動をされました。

一般表彰



長島 富吉郎さん

平成7年12月から12年間、民生委員・児童委員として地域住民の立場に立ち、地域福祉と援助活動に貢献され、平成11年12月から1年間は会長として活躍されました。

一般表彰



増田 求さん

平成7年12月から12年間、民生委員・児童委員として地域住民の良き相談相手として活躍。平成13年12月から1年間は、会長として明るい社会づくりに貢献されました。

一般表彰



緑川 美知子さん

平成6年1月から14年間、主任児童委員として児童福祉の積極的な活動を行い、ボランティアの育成、子育て支援などの向上に寄与されました。

一般表彰



森川 幹雄さん

昭和47年4月から36年間の永きにわたり、排水機場の管理人として施設の維持管理に精励され、地域の防災と安全なまちづくりに尽力されました。

新型インフルエンザのワクチン接種が始まりました

11月16日から、妊婦や基礎疾患をお持ちの方に、順次、各医療機関でワクチンの接種が始まりました。それ以外の優先接種対象の方は、県から発表され次第お知らせしますので、当面は**医療機関への相談・予約等の問い合わせはご遠慮ください。**



新型インフルエンザワクチンは、**重症化の防止には一定の効果が期待できますが、接種すれば、かからないというものではありません。**この予防接種は、重症者の発生をできる限り減らし、集中発生による医療機関の混乱を防ぐことを目的としています。

※優先接種対象者の方から順次、任意で接種ができます。(接種義務はありません)

ワクチンの期待できる効果とリスクをご理解された上で、接種をお願いします。

※PCR検査で新型インフルエンザと診断された方は、接種の必要はありません。



■接種可能な医療機関

茂原市		一宮町	
長生内科神経内科医院	茂原市押日420-1	よねもと整形外科	一宮町一宮2535
三上小児科医院	茂原市小林2632-1	いちのみやクリニック	一宮町一宮2554-3
河野小児科医院	茂原市千町1869	鈴木医院	一宮町一宮3014
粒良医院	茂原市高師199-5	白子町	
イナリミヤクリニック	茂原市高師235-1	酒井医院	白子町北高根2389
菅原病院	茂原市高師町2-2-1	長生村	
牧野医院	茂原市千代田町1-3-12	長生診療所	長生村一松1281-1
	ホテル新川ビル1F	津谷クリニック	長生村宮成2947-6
東部台医院	茂原市東部台3-21-6	長南町	
渡辺医院	茂原市長尾2592	ヨシノクリニック	長南町給田190-1
佐藤江沢耳鼻咽喉科	茂原市萩原町3-102	長南中央医院	長南町長南2248-1
大木医院	茂原市早野463-3	睦沢町	
本納整形外科・内科	茂原市法目701-1	睦沢診療所	睦沢町上市場1504
吉田医院	茂原市法目784	○まず、かかりつけ医にご相談ください。 ○かかりつけ医で接種が実施されていない場合は、本表の医療機関にご相談ください。 ○長生地区以外の医療機関については、千葉県のホームページをご覧ください。	
鵜沢外科内科クリニック	茂原市本納1922		
公立長生病院	茂原市本納2777		
にしざわ内科	茂原市八千代3-12-13 2F		
大塚内科	茂原市八千代3-3-3		

○ワクチンの供給量等の関係からすぐに接種できない場合があります。また、5頁の表に示す対象ごとの接種開始時期以前の医療機関への相談はご遠慮ください。

○接種費用助成等については、保健福祉課へお問い合わせください。

問い合わせ：保健福祉課保健係（健康づくりセンター） ☎ 33-2111（内500）

■ワクチンの効果とリスク

◎効 果：重症化の防止に一定の効果が期待されています。

しかし、感染防止には効果が保証されていないので、接種後も手洗い等の感染予防が必要です。

◎リスク：まれに、重篤な副作用も起こる危険性があるとされています。

※季節性インフルエンザワクチンでは、副反応として局所反応(発赤・腫脹・疼痛等)、全身反応(発熱・嘔吐等)がありますが、通常2～3日で消失します。

その他、ショック、アナフィラキシー様症状等も重大な副反応として、まれに報告されます。

■優先接種対象者等及び接種方法

□新型インフルエンザワクチン接種スケジュール（予定）



■接種費用

ワクチンの接種費用は一部の公費補助対象者以外は、接種を受ける方の実費となります。

（任意接種）

1回目 3,600円

2回目 2,550円

※1回目と異なる医療機関で接種される場合は、2回目も3,600円となります。

下記の対象者以外の方の接種時期等は未定です。県から確定した情報が入り次第お知らせします。

優先接種対象者	接種時に必要なもの	接種回数（変わる可能性あり）
①妊婦	母子健康手帳	1回
②基礎疾患を有する方（最優先）※1	優先接種対象者証明書（※2） ◎かかりつけ医以外で接種をする場合に必要です。	1回（2回） ◎1歳～高校生相当の年齢の方は2回。それ以上の年齢の方でも身体状況により2回の場合有。
③基礎疾患を有する方（その他）※1		
④1歳～小学3年生	母子健康手帳又は被保険者証	2回
⑤1歳未満の小児の保護者	母子健康手帳、被保険者証又は住民票	1回
優先接種対象者のうち、身体的な理由により予防接種が受けられない方の保護者等	優先接種対象者証明書、被保険者証又は住民票	
⑥小学4年生～6年生	被保険者証、学生証又は住民票	2回
⑦中学生・高校生		
⑧65歳以上の方	被保険者証、運転免許証又は住民票	1回

○ワクチンは順次供給されることとなっており、現段階ではまだまだ不足しています。

問い合わせをしてもすぐに接種できないことも考えられます。

○優先接種対象の方で接種を希望される方は、事前にかかりつけ医にご相談ください。

○かかりつけ医で接種を行っていない場合は4ページの医療機関にご相談ください。

※1 優先接種の対象となる基礎疾患：以下の基礎疾患がある方の中でも、重症者等の方は最優先対象として接種が可能です。国が示した基準に基づき医師が判断しますので、かかりつけ医にご確認ください。（下記疾患であっても該当にならない場合もあります）

①慢性呼吸器疾患 ②慢性心疾患 ③慢性腎疾患 ④慢性肝疾患 ⑤神経疾患 ⑥血液疾患
⑦糖尿病 ⑧疾患や治療に伴う免疫抑制状態 ⑨小児科領域の慢性疾患

※2 かかりつけ医が、新型インフルエンザワクチン接種指定医療機関でない場合に必要な書類です。この証明書をかかりつけ医より交付されることで、その他の接種指定医療機関にて接種を行うことができます。

（優先接種対象者でなければ交付されません）

■妊娠されている方

予防接種のメリットとデメリットをよく認識し、ご自身の基礎疾患や出産予定日等を踏まえて主治医と相談した上で接種の適否とその時期を決めてください。

現状では妊娠初期にインフルエンザワクチンの接種を受けたことで流産や先天異常の発生リスクが高くなったという報告はありません。

また、新型インフルエンザワクチンは母乳を介してお子様に影響を与えることはないと言われています。

妊娠されている方は希望により、保存剤の入っていない種類を選択することができますが、保存剤の入っていない種類は11月後半でなければ接種できません。

＜ワクチンの種類＞

◇保存剤入のもの：1つの小びんに複数回分のワクチンが充填されている種類。

◇保存剤入でないもの：あらかじめ注射器にワクチンが成人1回接種量（0.5ml）充填されている種類。

保存剤 ※チメロサル（エチル水銀に由来する防腐剤。過去に発達障害との関連性が指摘されましたが、最近の疫学研究では、その関連はないとされています。）

※2-フェノキシエタノール（妊娠動物等での催奇形性試験の結果は問題ありませんが、妊婦への使用実績は確認されていません。）

■公費補助

下記対象者の内、長生郡市内の医療機関で接種した方は、窓口での負担はありません。

長生郡市以外で接種された方等で実費負担をされた方は、**償還払い**が利用できます。

くわしくは、保健福祉課保健係（健康づくりセンター）へお問い合わせください。

□対象者

○優先接種対象者のうち、次の方は接種費用が無料になります。

①生活保護受給者

②住民税非課税世帯の方

※①②共に世帯全員が非課税の場合のみ対象。



□申請方法

（1）申請に必要な書類を準備してください。

①優先接種対象者であることの証明書（母子手帳・被保険者証等【5ページの表を参照】）

②印鑑

③委任状（※代理の方が申請する場合のみ必要。様式は健康づくりセンターにてお渡しします）

④※基礎疾患保有者証明書

「基礎疾患を有する方」及び「優先接種対象者のうち、身体的な理由により予防接種が受けられない方の保護者等」のみに必要な書類です。

証明書は接種医療機関に証明書の交付を希望し、診察をうけてください。診察により該当となった場合のみ接種医療機関より交付されます。

（2）申請に必要な書類を持参の上、健康づくりセンターまでお越しください。

（3）健康づくりセンターの窓口で、必要書類を確認後、申請書にご記入いただきます。

（4）申請後、該当となった方には「負担軽減対象者証明書（ピンク色の用紙）を交付します。

※交付には税情報の確認が必要なため、時間を要することがあります。

※税情報の確認後、非該当となる場合もありますのでご了承ください。

※負担軽減対象者証明書が交付されても、接種は優先接種対象者ごとの開始時期以降となります。

それまでの医療機関へのお問い合わせはご遠慮ください。

問い合わせ：保健福祉課保健係 ☎ 33-2111（内500）

高額医療・高額介護合算療養費制度

世帯内の同一の医療保険（国民健康保険・長寿（後期高齢者）医療保険）加入者で、１年間（８月１日～翌年７月３１日）の医療保険と介護保険の自己負担額を合算して、世帯（医療保険上の世帯）単位で自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額が高額介護合算療養費として支給されます。



○自己負担限度額：年額（８月～翌年７月）

	75歳以上の方の世帯	70～74歳の方の世帯	70歳未満の方の世帯
加入している保険 所得区分	長寿（後期高齢者） 医療制度＋介護保険	国民健康保険 ＋介護保険	国民健康保険 ＋介護保険
現役並み所得者（70歳以上）	67万円 （89万円）	67万円 （89万円）	126万円 （168万円）
上位所得者（70歳未満）			
一般	56万円 （75万円）	56万円 （75万円）	67万円 （89万円）
低所得者 （70歳未満）			34万円 （45万円）
低所得者Ⅱ	31万円 （41万円）	31万円 （41万円）	
低所得者Ⅰ	19万円 （25万円）	19万円 （25万円）	

（注１）経過措置として、平成20年４月１日から７月31日までの分は、平成20年８月１日から平成21年７月31日までの分と合算して（ ）内の自己負担限度額が適用されます。

（注２）合算できる自己負担の範囲は、高額療養費や高額介護サービス費と同様、食費・居住費や保険が適用されない差額ベッド代などは支給対象外となり合算されません。また、高額療養費や高額介護サービス費として支給された額は、合算時の計算上の自己負担額には含まれません。

○所得区分

現役並み所得者 （70歳以上）	国民健康保険及び長寿（後期高齢者）医療制度の加入者の場合、住民税課税所得が145万円以上の被保険者本人及び同一世帯に属する被保険者
上位所得者 （70歳未満）	国民健康保険の場合、基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯の70歳未満の被保険者
一般	現役並み所得者、上位所得者、低所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の人
低所得者 （70歳未満）	住民税非課税世帯で70歳未満の被保険者
低所得者Ⅱ （70歳以上）	低所得者Ⅰ以外の住民税非課税世帯で70歳以上の被保険者
低所得者Ⅰ （70歳以上）	世帯全員が住民税非課税で、所得が0円（年金収入のみの方の場合は年金受給額80万円以下）の70歳以上の被保険者

問い合わせ 白子町役場 ☎33-2111

住民課 国保年金係（内112） 保健福祉課 介護保険係（内122）

短期間施設に泊まる

介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などのサービスや、生活機能の維持向上のための機能訓練が受けられます。

1日あたりの自己負担(1割)のめやす

【併設型の施設の場合】

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要支援 1	464円	514円	540円
要支援 1	577円	633円	671円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります

介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、生活機能の維持向上のための機能訓練が受けられます。

1日あたりの自己負担(1割)のめやす

【介護老人保健施設の場合】

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要支援 1	572円	631円	638円
要支援 1	712円	785円	794円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります

施設に入って利用する居宅サービス

介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどで、食事・入浴などのサービスや生活機能の維持向上のための機能訓練が受けられます。

1日あたりの自己負担(1割)のめやす

要支援 1	203円
要支援 2	469円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります



要支援 1・2の方へ【介護予防サービス】

介護予防サービスの種類と費用のめやす

施設に通う

かい ご よ ぼう つう しょ かい ご 介護予防通所介護

デイサービスセンターで、食事・入浴などのサービスや、生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどが日帰りで受けられます。



基本のサービスに加えて

- 筋力トレーニングなどの機能訓練（運動器機能向上）
- 食事に関する指導など（栄養改善）
- 口の中の手入れ方法や、咀嚼・飲み込みの訓練指導など（口腔機能向上）などのメニューを選んで利用できます。

1カ月あたりの自己負担（1割）のめやす

要支援 1	2226円
要支援 2	4353円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます

- ・運動器機能向上 225円/月
- ・栄養改善 150円/月
- ・口腔機能向上 150円/月 など

かい ご よ ぼう つう しょ 介護予防通所 リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所で、介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための機能訓練などを日帰りで受けられます。



基本のサービスに加えて

- 筋力トレーニングなどの機能訓練（運動器機能向上）
- 食事に関する指導など（栄養改善）
- 口の中の手入れ方法や、咀嚼・飲み込みの訓練指導など（口腔機能向上）などのメニューを選んで利用できます。

1カ月あたりの自己負担（1割）のめやす

要支援 1	2496円
要支援 2	4880円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます

- ・運動器機能向上 225円/月
- ・栄養改善 150円/月
- ・口腔機能向上 150円/月 など

所得税・住民税申告に関する障害者（特別障害者）控除認定申請（お知らせ）

65歳以上の要介護認定者で、一定の条件に当てはまる方については、所得税・住民税確定申告等の際に「障害者（特別障害者）控除」の対象になる場合があります。

保健福祉課に「障害者控除対象者認定申請書」を提出していただき、対象になる方には認定書を交付します。（用紙は保健福祉課窓口にあります。）

☆申請期限 12月25日（金）

問い合わせ 保健福祉課介護保険係 ☎33-2111（内123）

来年1月1日スタート！



にっぽん
「日本年金機構」



日本年金機構のシンボルマーク

～社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします～

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

◇社会保険事務所は年金事務所に

現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

◇変更に伴う皆様の手続きはありません

「日本年金機構」の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、今後は、内容により厚生労働省または「日本年金機構」の名義でご案内させていただくこととなりますが、国民の皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ありませんのでご安心ください。

◇財政や責任は引き続き国がもちます

「日本年金機構」は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行いますが、公的年金制度は国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについてはこれまでと変わりません。

国民年金保険料の控除証明書の再発行について

11月に社会保険庁から1年間納付した国民年金保険料の額を証明した「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されましたが、控除証明書を紛失された方は下記までご連絡ください。

なお、年の途中に国民年金に加入した場合など、10月1日以降に今年初めて保険料を納付する方は、来年2月初旬に送付されます。

連絡先 控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117

（IP電話等の方は ☎03-6700-1130）

受付期間等：平成21年11月2日～平成22年3月13日

（月～金曜 8：30～17：15 第2土曜 9：30～16：00）

※再発行には1週間程度かかります。



大原 幽学

(129)

大原幽学記念館を訪ねました。

幽学(1797~1858)

は幕末の疲弊した農村を舞台に独自の思想と様々な実践活動で復興を図り、『農村を救った知の侍』と言われ、記念館はその活躍の場となった旭市(旧干潟町長部)にあります。

幽学が今の農業協同組合の始まりといわれる先祖株組合を組織したことは農業関係者には知られていますが、その他にも教育や生活、農業技術、耕地整理など多岐にわたり画期的な改革を実践しました。

当時、農村は度重なる飢饉に見舞われ、土地を失ったり潰れて離散したりしてしまう農民が多く、博徒が横行していた時代でした。

幽学は尾張の武家の生まれながら17歳で家を勘当され、近畿地方を放浪中に、多くの見聞と人々の出会いで才能を磨き、下総地域に足を運ぶよ

うになり、講演に招かれた当時の長部村の名主に住居を提供され、20年余りの放浪生活に終止符を打ち、この地に定着してここでの実践活動が始まりました。

幽学の教育は、まず人との交流で信頼関係を築き、それから本格的な学習に入るという手法で、今でいう「ディスカッション」から始まり、講義も定期的に行われていました。何より特徴的なのが、女性や子どもを重要視し、教育も男性と同等にしていたことでした。また、換子教育という7歳~15歳くらいまでの子どもを1~2年、数軒の家で育てるようにする教育も取り入れました。

生活の改善では、まず先祖株組合の結成、加入者が同等に耕地を出資し合い、合議で運営し利益は積み立て、潰れる組合員が出ないようお互いに助け合うというもので、イギリスのロジデール公正先駆者組合より6年も前のことでした。また、衣類や日用品の共同購入活動を取り入れ、日々の生活に質素倹約をすすめ、細かい規律を作り心得を指導しました。家屋の普請(工事)にも合理的で使いやすいように指導したり、時には設計までしたりしたそうです。

農業の改革で第一に挙げられるのが耕地整理です。形が異なり混在していた大小の田んぼを一反歩区画にして水路を付け、台地にあった集落を田んぼの側に移して仕事の効率上がるようにし、しかも相互扶助を目的に二戸一組とした発想のユニークさには感心します。

1月から12月までの農事予定表を作らせ、その中には講義や休日の予定まで記されていたといいます。田植えの方法も雑植法と言って適当に植えていたものを、等間隔にまっすぐに植える正条植えに指導しました。肥料も夏の間に草を刈り集め、堆肥を作らせる自給肥料を推奨。こうして幽

学の指導と門人の努力で荒廃した村の復興が図られ、領内の模範にまでなりました。

しかし、封建時代にあつてあまりにも革新的な教えや活動が広がりすぎたことに反感を抱く者もあり、幕府から疑いを持たれるようになり、勝手な教えを説いたことなど、いくつかの罪状で有罪となつてしまいました。その間6年もの歳月、村を空けることになり、また多くの費用も要し、指導者不在の村は再び荒れ果ててしまいました。江戸で刑期を終え、村に帰った幽学は、荒れた村と門人の離反をみて、失意のうちに切腹し、61歳の生涯に幕を閉じました。

180年も前、素晴らしい指導者の思いが千葉県で実践されていたことに、改めて感激しました。物が豊かでも心の豊かさが薄れてきているような今の時代、また、農業も厳しさばかりが強いられている中、学び続けることや、人と人が力を合わせて、物事に取り組む協同の精神というもの、もう一度考えてみなければと思いました。

町長 林 和 雄



詐欺・窃盗にご注意ください

問い合わせ 0120-995-552
0120-995-556

最近、東京電力や関係会社の職員などを装った詐欺事件、不審な電話や訪問が増えています。

東京電力や関係会社の職員は「勤務証」を携行しておりますので必ずご確認ください。不審に思われるときは、すぐにお近くの東京電力までお問い合わせください。



白子町はソフトテニス競技とホッケー競技の開催地です

開催期間 ソフトテニス 平成22年9月26日~9月29日
ホッケー 平成22年9月30日~10月4日



ゆめ半島

千葉国体 2010⁺
今 歴史の風となり 心の絆に輝きを
第65回国民体育大会

太鼓衆「楽」アメリカで公演

白子町を拠点に活動している創作和太鼓の太鼓衆「楽」(代表 仁見初江)が、アメリカのウィスコンシン州イーグルリバー市のコンサーブスクールで文化芸術鑑賞会で公演を行いました。

同州は千葉県の姉妹県で、県の太鼓連盟に出演の要請があり、10月9日から15日まで、

「楽」と木更津市の「飛翔しぶき太鼓」が派遣されました。

「楽」からは代表の仁見さん、齋藤和貴さん、萬崎弘也さん、片山未来さん、大塚朱夏さん、瀬田華紀さんの6名が参加しました。

「楽」の皆さんは、地元だけでなく全国的にも活動を展開しており、昨年は韓国で初の海外公演を経験。今回が2度目の海外公演となりました。

今回の派遣では、同スクールでの公演以外にも、市内の小学校や地域でも太鼓を通じて活動を行うなど、地元の住民の方たちとも交流を深める活動をしました。

「コンサーブスクールの公演では、スタンディングオベーションでたくさんの方の拍手をもらいました。和太鼓の魅力と素晴らしいアメリカでも認められ、メンバーにはとてもいい経験になったと思います。」と仁見さん。

「楽」の活動の場も和太鼓の可能性も、さらに広がりが期待されます。

九十九里浜の詩

第一二四回

広い砂浜・自然海岸・海の中で

『九十九里浜の自然を守る会』(会長 三橋壽郎)では、毎月第一日曜日を「海岸清掃(ゴミ拾い)の日」としています。去る十月四日のゴミ拾いには、町外の会員、横浜市のTさんも参加され、剃金、浜宿海岸をご一緒しました。

ISO規格取得関連業務に携わるTさんは、休日には一宮町のマッシュンで過ごされることが多く、白子海岸はもちろん、大東、東浪見、一宮、一松海岸などもよくご存知で、鹿島灘の侵食見学会、鴨川シーワールドでのウミガメ学習会など、守る会の活動にも積極的に参加され、九十九里浜の利用、開発、保全の現状にも関心をお持ちです。

剃金、牛込海岸へとゴミ拾いを進める途中、Tさんが立ち止まり、あたりを見回しながら嘆息を上げました。

「広いですねえ！こんなに素晴らしい砂浜は、南九十九

里では白子海岸だけですな」

「広い砂浜ー白子海岸！」Tさんの感嘆の声を聞いた私は一瞬戸惑いました。そして都会に住む友人・知人を白子海岸に案内するとTさんと同じように「広い、広い」を連



護岸堤も消波ブロックもない白子海岸

発するのを思い出しました。

十年前、日本財団の「九十九里海岸巡検」に参加して以来、私は海岸侵食と漂砂(ひょうさ)の情報を集め、九十九里浜の侵食現場を見て歩きまわりました。侵食を警戒するあまり、次第に負の側面ばかりを探し、

護岸堤も消波ブロックもない白子の自然海岸、その魅力を忘れていたのです。

今回、自分のホームページに手を加え、白子海岸の魅力を訴えるべく方向転換をしました。Tさんの「広い砂浜」の一言に目が覚めたのです。

今年、白子海岸のアカウミガメ上陸数は少なく、産卵時期も遅く、孵化(ふか)数はゼロでした。宮城県の『河北新報』(ウェブ版「コルネット」十一月三日)が珍しくウミガメ情報を載せました。夏から秋へかけ、名取市、岩沼市間約三キロの海岸にアカウミガメの死骸三千体が漂着したというのです。この異変、日本ウミガメ協議会の専門家も原因は不明とのこと。海の中で何が起きているのか、非常に気になります。

貧しい英語での海外情報収集に悪戦苦闘していますが、折り紙は町内の方からご意見、アドバイスのメールを頂き、助かります。(高橋昭彦)

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~ec83eca/>



一句の周辺

秋 葉 晴 耕

たつぷりと夕日沁みるし柿をもぐもごとする柿には、夕日がたつぷりと沁みこんでいるとは、楽しい感情。鈴なりになって色づく柿は、晩秋の風物詩で心を豊かにしてくれる。

米 谷 静 夫

身のほどのつましき暮し冬に入るいつも身のほどをわきまえて、つましい暮しをしている人には、不況の中、忍耐の冬が来ようととも慌てることはない。立冬は十一月七日。

(鵜澤 洋州)

まちの展覧会

shirako gallery

小五

椎谷晴加

の中秋

〔評〕「秋」のへんとつくりの気をつけて書くことができました。

南白亀小5年 椎谷晴加

「寒い夜に」

〔評〕1つずつ色を変えて、レンガを塗るのが大変でした。

関小5年前田加奈



「お互いの気合い」

〔評〕学生服の落ち着いた色合いや団長同士の真剣な顔つきから、応援団の気迫そのものが伝わってきます。

白濁小6年 清水一希



新井田美沙緒

鵜一喝ドラマ一件落着す

出つ入りつ十六夜雲にためらへる

金井道子

蕪煮のほのかな甘味隠れ亭

伽藍にてヴィオロン響く冬薔薇

平野洋子

故里を目ざす声かも鳥渡る

かたくなに守る空屋の柿熟るる

米谷静夫

漁終へて帰る漁港や渡り鳥

身のほどのつましき暮し冬に入る

片岡昭男

杭を打つ遠き響きや夕枯野

大利根の水面きらめき鳥渡る

片岡幹男

宮澤賢治記念館

立冬の賢治うつむくシルエット

小高利子

ほろ酔ひの身を泳がして祭人

灯を消して闇を分たん神の留守

秋葉晴耕

たつぷりと夕日沁みるし柿をもぐ

秋晴の明日を信じる大入日

緑川美代子

焼芋を割るや寄り添ふ夫の顔

東北の旅の想ひ出衣被

永井美代子

特産と記して贈る落花生

根菜を土に埋め込み冬に入る

鵜澤洋州

朝鴉に地下足袋履きをせかさるる

ひと霜を当て、掘り穫る生姜かな

佐藤信夫

秋霖や威厳の中の二重橋

梱包の縄目がつしり芋届く

大橋収司

シクラメン紅紫や白までも

紅葉前線山かけおりるいろは坂

牧野まゆみ

庭の柚子細木ながらも実をつけし

鵜澤洋州 選

12月のお知らせ

地デジ放送受信のための簡易チューナー無償給付

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送を見られない世帯に対し、簡易チューナーの無償給付などの支援を行います（テレビは給付しません）。簡易チューナーを設置すると、現在ご利用のテレビで地上デジタル放送をご覧になれます。

○対象 次のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除の世帯

- ①生活保護世帯
- ②世帯に障害者手帳をお持ちの方がいて、世帯全員が町民税非課税の世帯
- ③社会福祉事業施設に入所中で、自らテレビを持ち込んでいる世帯

○今年度の申込受付期間 平成21年12月28日（消印有効）

※一世帯に対してテレビ1台分・1回のみの支援です。

※支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナなどの清算はできません。

※支援を受けるためには、NHKと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受ける必要があります。お早めに手続きをお願いします。

問い合わせ 平日 午前9時～午後9時、
土・日・祝日 午前9時～午後6時
総務省 地デジチューナー支援実施センター
☎0570-033840
NHK視聴者コールセンター ☎0570-000588

各種町民大会結果

町民バドミントン大会

優勝 作田英一・御園貴弘ペア
準優勝 尾高 篤・河野和代ペア
3位 宗島大樹・富塚敦章ペア

町民野球大会

優勝 伊勢化学工業
(代表 久保埜陽)
準優勝 スニッカーズ
(代表 飯島 学)
最優秀選手 宮前 隆
(伊勢化学工業)
優秀選手 木島雅人
(スニッカーズ)

町民卓球大会

◆シングルの部

	男子	女子
優勝	板倉静雄	酒井姫夏
準優勝	鶴澤 覚	河野真子
3位	天野雅之 鶴澤脩司	御園千栄子 今 彩歌

◆混合ダブルスの部

優勝	三橋諒一	長島達成
準優勝	鶴澤 覚	田中拓紀
3位	板倉静雄 天野雅之	鶴澤脩司 宇井亮太

町民軽スポーツ大会（ファミリーバドミントン）

◆小学生の部

優勝 怪人戦隊ハジメちゃん（菊池勇佑・御園陽介・篠崎建志）
準優勝 キララ（石川緑香・前田加奈・三上真央）
3位 ブラックローズ（桐川愛美・篠崎有花・生駒光来）

◆ファミリー＆一般の部

優勝 マミイ（石川明子・前田秀子・三上律子）
準優勝 ママさんず（桐川真由美・篠崎朋子・生駒みな子）
3位 篠田ファミリー（篠田涼楓・篠田千秋・篠田友紀）

成人式は1/10(日)

とき 平成22年1月10日（日）
受付 9:30～
式典 10:00～

ところ 青少年センター・ホール
対象者 平成元年4月2日から
平成2年4月1日までに
生まれた方

※該当者には通知をしますが、万一届かない場合でも、当日、直接会場にお越しください。

問い合わせ 生涯学習課
☎33-2111（内422）

平成22年度版 農業日誌

定 価 1,400円
申込期限 12月25日（金）

現金を添えてお申込みください。

申込み・問い合わせ
産業課 ☎33-2111（内144）

特設人権相談所

とき 12月9日（水）
10:00～15:00

ところ 役場 第2会議室

相談員 人権擁護委員

相談内容 親子・夫婦・扶養・相続・
借地・借家・名誉・いじめ・
いやがらせ・差別など人権
上の問題や悩み

相談は無料です。

問い合わせ
住民課 ☎33-2111（内110）

工業統計調査にご協力を

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に、毎年12月31日現在で工業統計調査を実施しています。

調査結果は、経済動向を把握するための重要な資料として広く活用されています。本調査は、県、市町村を通じて実施しますが、今年も調査員が「調査員証」を携行してお伺いしますのでご協力をお願いします。

対象 製造業を営む事業所

問い合わせ
千葉県総合企画部統計課
☎043(223)2226～7

登録していた犬が死亡した場合は環境課に連絡を！

12月のお知らせ

新春 しらこ落語会

と き 1月31日(日) 開場13:30 開演14:00
 ところ 青少年センター・ホール
 出 演 桂 米助(「突撃!隣の晩ごはん」でお馴染み)
 林家時蔵、春風亭昇吉、瀧川鯉之助、林家 花
 入場券販売 12月10日(木)から(祝日、12/29~1/3は除く)
 ※指定席の取扱いは12月25日(金)までです。
 ※前売りで完売した場合、当日券はありません。
 座 席 指定席・自由席
 ※指定席は、下記の各料金に500円追加となります。

	一 般	65歳以上及び障害者の方
前売券	2,000円	1,500円
当日券	2,500円	2,000円

○身障者席を希望の方、車椅子でお越しの方は事前にご連絡ください。
 入場券取扱・問い合わせ
 生涯学習課 ☎33-2111 (内411)

保育所の入所申込みは各保育所へ

平成22年度の保育所入所申込みが始まります

平成22年4月からの保育所入所申込みを下記の日程で受け付けます。
 申込み用紙は各保育所にありますので、事前に受け取り、必要事項を記入して保護者の方が直接お申し込みください。
 入所申請に必要な書類は各家庭の状況で異なります。面接時にご案内しますので、当日は申込書類一式と母子手帳をお持ちください。
 また、当日は面接を行いますのでお子さん同伴でお越しください。
 ※年度途中からの入所申込は、年齢により難しい場合がありますので、必ずこの期間にお申込みください。

○受付日程

保 育 所	受 付 日	時 間
南白亀保育所	1月6日(水)	13:30 } 15:30
白潟保育所	1月7日(木)	
関保育所	1月8日(金)	



○入所資格者

下表に該当し、両親や同居の親族が児童の保育をできない場合に限られます。

入所できる基準	入所申請に必要な書類
児童の親が日中居宅外の仕事をしている場合	源泉徴収表・確定申告の写し・雇用証明・パート証明
児童の親が日中居宅内で家事以外の仕事をしている場合	確定申告の写し・内職証明・就労証明
母親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害がある場合	母子手帳の写し、診断書、身障者手帳の写し
長期にわたり病人などの介護をしている場合	診断書、身障者手帳の写し
家庭の災害などの復旧にあたる場合	罹災証明書

問い合わせ 住民課児童係 ☎33-2111 (内114)

東京電力から防犯灯寄贈



東京電力(株)では、犯罪のない明るい町づくりに役立ててほしいと毎年、防犯灯を寄贈されています。今年も10基の防犯灯が寄贈され、町では自治会からの要望をとりまとめ、夜間の犯罪防止に役立つよう活用させていただきます。

お詫びと訂正

11月号の掲載内容に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。

町内小学生グラウンドゴルフ大会結果

◆小学生の部 2位 今関 駿斗

クッキング教室

と き 12月14日(月)
 10:00~13:00
 ところ 健康づくりセンター
 内 容 クリスマス料理
 定 員 20名
 参加費 200円(材料費)
 持ち物 エプロン、三角巾
 申込み締切り 12月11日(金)
 申込み・問い合わせ
 保健福祉課 保健係
 ☎33-2111 (内500)

冬の交通安全運動

12月10日(木)~31日(木)

「まだいるの
 飲んで乗る人 飲ます人」

年末は飲酒の機会も増えます。一人ひとりが交通ルールを守りましょう!

— 重点目標 —

- ①飲酒運転の根絶
- ②高齢者の交通事故防止
- ③自転車乗車中の交通事故防止



ゴミ出しは ルールを守って みんなで協力を!

今月の納税
 固定資産税……………第3期
 国民健康保険税……………第6期
 後期高齢者保険料……………第6期
 12月25日までに納めましょう。



(休日当番は午前9時～午後5時まで)

消防本部通信指令課 ☎24-0119 へお問い合わせください。

16